

ご入居者様 各位

令和2年5月11日



**緊急事態宣言延長に伴う弊社の対応について**

このたび日本政府の緊急事態宣言が5月31日まで延長されることが発表されました。これを受けまして、弊社といたしましても、5月11日(月)~5月31日(日)までの間、従業員の在宅勤務期間の延長を行います。

そのため、誠に勝手ながらご入居者様のお電話でのお問い合わせについても停止期間を延長させていただきます。引き続き入居者様向けアプリ(pocket post)もしくはメールにて、ご相談をお受付させて頂いております。

- ・入居者の方専用アプリのご案内：<http://meiho-prop.jp/pdf/pocketpost.pdf>
- ・メールアドレス：[kanri@meiho-prop.jp](mailto:kanri@meiho-prop.jp) もしくは、弊社ホームページ上段の「**お問い合わせ**」に問い合わせフォームがございますのでご利用ください。

また、お部屋のご解約に関しましては、リンク先の「**解約通知書**」に必要事項をご記入いただきFAXまたはメールもしくは郵送にてお送りいただければと存じます。

解約通知書のご案内：[https://meiho-prop.jp/pdf/kaiyaku\\_.pdf](https://meiho-prop.jp/pdf/kaiyaku_.pdf)

FAX番号：03-5434-8099

メールアドレス：[kanri@meiho-prop.jp](mailto:kanri@meiho-prop.jp)

郵送先：〒153-0063 東京都目黒区目黒 2-10-11 目黒山手プレイス 5F 賃貸管理部宛

最後に、弊社といたしましても、安全・快適な住環境を整えるために、最善を尽くしてまいります。一時的にご不便、ご迷惑をおかけする可能性がございます。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上